【県議会議員】（大桑初枝君）

日本共産党を代表して質問します。消費税の八％の増税は多くの県民の暮らしを追い詰めています。「買い物に行くのが怖いくらいだ」と言う高齢者、「節約できるところは全部節約した。あとは食費を切りつめるだけだ…」と言って、買い物の回数を減らす、涙ぐましい努力をしている県民の悲鳴は、知事提出議案の説明からは聞こえてきませんでした。家計消費や住宅投資など内需の落ち込みによって、ＧＤＰ（国内総生産）は二期連続のマイナス、「景気悪化は駆け込みの反動減で、夏には回復する」という政府の言い訳は完全に打ち砕かれたという認識あるでしょうか、まずお尋ねいたします。

安倍首相が、増税が個人消費の打撃になったことを認め、十％増税の「先送り」実施を表明せざるを得なくなったことは、自らの経済失政を認めたものに他なりません。ところが、知事は代表質問への答弁でも、アベノミクスを賛美してきたことへの反省はありませんでした。大企業を応援すれば、いつか労働者や中小企業にしたたり落ちるという機能は、今の日本の経済構造には失われているのです。安倍首相は「景気回復　この道しかない」といいますが、「この道には先がない」といわなければなりません。

そこで知事にお尋ねします。「企業が賃上げできる環境を整える」というのであれば、大企業にその内部留保の活用で賃上げを要請することや中小企業が賃上げできるような直接支援を行うこと、社会保障の充実などで県民の所得を増やして内需を拡大し、県の税収を増やす方向に、県政運営を転換するおつもりはありませんか、お聞かせください。

日本共産党は、総選挙において、増税先送りではなく、きっぱりと中止を。増税に頼らない別の道、責任ある対案をしめすとともに、格差を広げたアベノミクス中止、くらし第一になど、五つの転換を求めて全力あげる決意を表明するものです。格差を広げたアベノミクス中止、くらし第一への転換を求める立場から、いくつか質問いたします。

知事は、先の九月議会において、人事院による公務員の給与引き上げ勧告を例にももちだして、「給与はあがっている」と強弁しましたが、それを受けた人事委員会勧告の根拠となっている調査は、従業員五十人以上のもので、しかも名目賃金です。厚生労働省の発表では、従業員五以上の事業所における、実質賃金は十六カ月連続さがり続け、県内でも下がっている事実を認めますか。知事の言葉で端的にお聞かせください。

商売をやっている方は深刻で、増税の影響がここにきて大きく響いています。原材料を輸入に頼る家具製造会社は、「新幹線効果で仕事はあるが、材料費の高騰で利益はない…」「消費税も分割でやっと納めた」といいます。さらにクリーニング業は、このところの原価価格の高騰により灯油やクリーニング溶剤が値上がりし、石油製品であるハンガーや衣類のカバーなどの値上がりも続きます。値下げになったものはなく、アベノミクスで言われたところの効果はほとんどない上に、クールビズなどの導入で需要は減って厳しい状態が続いています。

国保や年金保険料が払えない零細業者が増え、中小企業が社会保険料の事業主負担を払えず、滞納を理由に、雇用調整助成金、信用保証などが受けられない現状があります。今の援助の枠では救えない業者に対する緊急対策、たとえば経営困難な事業所の社会保険料などの猶予・軽減措置や、公的支援制度を利用できる環境づくりなど支援策をとるべきではありませんか、見解をおき聞きします。

二〇一三年の政府補正予算に計上された「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」は、二年間で六万を超える申請件数に対し、二万五千件が採択されるなど個人事業主からも好評だと聞きました。しかしこれが打ち切りとなります。

そこでお聞きします。この事業の、県内における申請、採択の状況をお聞かせください。また、この事業の復活を国に求めるおつもりはありませんか、あわせてお尋ねします。

今、特に年金暮らしの方々の生活は本当に大変です。介護保険料は、制度創設の年からみると、平均額が二倍近くになり、介護サービスは『軽度』とされた方から次々と取り上げられ、国保の支払いを含めると大きな負担になっています。

そこでお尋ねします。消費税八％増税による、本件の地方消費税増収分は三十七億円との答弁がありました。「消費税増税は社会保障のため」というのなら、この財源を活用して払える介護保険料・国保料になるよう、市町に財政支援を行うべきではありませんか。たとえば、国保一世帯年間一万円引き下げには、十六万世帯分の十六億円あれば可能です。財源はあるではありませんか。見解を求めます。

次に、格差と貧困に苦しみ、同じ女性としてその解決に向け努力してきた経験からお聞きします。OECDのデータでは、他の国はどの国も、就労すれば所得が増え、貧困から抜け出すという流れになっているにも関わらず、日本では働くと逆に貧困率が高くなるのです。それは、母子世帯の五割以上が非正規雇用で働いているからです。先日、育児休養中に職を失い、子どもを育てるためにも必死に働かねば、と思っているシングルマザーの相談を受けました。一歳六カ月の子どもをかかえているため、ハローワークに行っても「子どもが病気になったとき、休んでもいいと言ってくれる会社はどこにもない。『アルバイトにしてください』と言われた」とのことです。こうした女性たちへの対策が不十分なまま、この上、派遣法の改悪をねらい、非正規雇用を増やして、何が「女性の輝く社会」でしょうか。

県として、母子世帯の母親の就労の現状、非正規の割合をどう把握していますか。非正規でなく、正規として働けるような環境づくり、特に子どもの受け入れ体制の充実に向け、どんな対策を講じているのですか。お伺いいたします。

農業問題でお聞きします。知事の提出議案説明には「企業参入」や、「収益性の向上」などの言葉はあっても、地域で必死にがんばる家族農業支援の施策はありませんでした。十一月四日に開かれた県農業会議の大会では、過剰米による米価の暴落、収量の減少、二等米の割合が全国よりも高い地域があることによる品質の低下。この三重苦にあえいでいるとのことでした。消費税の増税に加え、米の直接支払い金が半減となり、大規模農家ほど経営が苦しくあるなど、四重苦、五重苦です。この農家の苦労をどう認識されているのですか。国の対策だけでなく、県独自の対策をとり、里山里海（さとうみ）を支えている家族農業を応援すべきではありませんか、見解をお伺いします。

次に、政府が検討している三十五人学級の後退についてお聞きします。政府の理屈は、三十五人学級は効果がない、という理由のようですが、県内では、小二、中一で三十五人学級の選択制をとり、ほぼ一〇〇％近くの学校が三十五人学級を選択していると聞いています。あらためて、選択の状況をお聞きします。一〇〇％に近い選択は、まさに効果があるからであり、政府の動きは道理がないと考えます。国に撤回を求めるべきではありませんか、教育長の見解をお聞きし、次の質問に移ります。

次に原発問題でお聞きします。福島第一原発の苛酷事故から三年八カ月になりますが、未だに十二万人以上もの方が避難生活を余儀なくされています。長引く避難生活で、将来を悲観して自殺に至る方も増え続けています。福島の原発事故は安全な原発はないということ、人類と原発は　共存できないということを教えてくれました。私は、原発立地地域の旧富来町出身でもあり、その立場からお尋ねします。

県内に震度六強の地震が発生したという想定の下、国と合同の原子力総合防災訓練が十一月二日から二日間の日程で行われました。志賀原発から三キロ圏内で石川・富山両県で約十七万人もの人が暮らしていますが、訓練に参加した住民はわずか七百四十人、これでは現実の原発事故の際の実効性があるか疑問です。どうお考えですか、見解をお聞きします。

想定した震度六強の地震とは、十一月二十三日夜に起きた長野県神城断層地震より強いものです。長野では家屋の多くに半壊、全壊がみられ、道路は寸断され通行止めが発生したことをみれば、これ以上の被害を想定する訓練でなければならなかったはずでした。想定した地震が起こった場合、志賀町周辺では、どんな土砂崩落や路面の陥没が起こると想定しているのですか、お聞かせください。

訓練当日は、悪天候でいくつかの予定の変更があり、船舶での避難が中止になりました。志賀原発の立地する能登半島西岸は、海が荒れることが多く、そもそも海路での避難想定自体が、事故の際本当に有効なのでしょうか。訓練同様、悪天候で船舶が出せず、道路も寸断されたままだとしたら、どう避難させるおつもりですか、お尋ねします。

また今回の訓練には病院や社会福祉施設が参加しましたが、「救急車などの台数がなく、全員を避難させるのは困難」「入院患者の半数近くは家に帰ってもらうしかない」という声も聞かれます。搬送先に、必要なベッドが確保されるのか、という不安もあります。県としてこれらの問題をどう解決するおつもりですか、お聞きします。

車で避難できない人たちを一人残らず避難させるバスや運転手は確保できるのか、車の渋滞は起きないのか、訓練をすればするほど、原発があるのが非現実的であることが明らかになりました。そもそも、国の新規制基準の適合性審査に、住民の「避難計画」の是非がないことは大問題です。これを大きな問題と考えませんか、知事の見解をお伺いします。

来年度予算編成方針の柱に、再生可能エネルギーの推進の文字がありませんでした。知事の原発依存の姿勢の表れであり、言語道断です。なぜ欠落させたのか、明快な答弁を求め、次の質問にうつります。

韓国や中国と海を挟んで接する、石川県にとって、両国をはじめとしたアジアの国々との友好と交流を広げることは、観光誘客の面でも、経済活動促進の面でも大きな影響があります。この立場から質問します。

この間の領土問題や靖国神社参拝などをめぐって、関係の悪化が外交問題にもなっています。これが県内の誘客や経済活動にどんな影響を及ぼしているのか、県として把握されていますか、お伺いします。

隣国である韓国や中国は、本県の観光面や経済面において大きな影響力を持っており、今後どのようにして、観光誘客や経済活動の促進をはかっていくのか、お伺いします。

関連し、日本軍「慰安婦」問題で、事実を捻じ曲げ、歴史を書き換えようとする動きが強まっていることを見過ごすことはできません。「河野談話」を踏まえた対応こそ、友好な関係を構築できるし、そういう姿勢で観光誘客や経済活動の促進にのぞむよう知事に求め、最後の質問に移ります。

十一月の沖縄県知事選挙では、新基地建設断固反対をかかげた、翁長雄志氏が勝利しました。沖縄県の米軍嘉手納基地の負担軽減の名の下に、米軍訓練移転が小松基地で行われている本県も無関係ではありません。知事選挙の投票日十一月九日を前後して、日米共同統合演習とその一部として、青森県の米軍三沢基地の訓練移転が実施されましたが、この件で最後にお尋ねします。

いわゆる「一〇・四協定」には、「早朝、夜間には、緊急発進その他、特にやむを得ない場合を除き、離着陸及び試運転を中止する」とあり、土日訓練も同様の慣例があります。しかし、訓練は土日も、夜間も強行されました。どんな規模で、土日、夜間訓練が行われたのですか。また、金沢市上空でも爆音が響いたことが何人もの方からお聞きしましたが、実際に飛行したのでしょうか、あわせて明らかにしてください。

また、今回強行されたのは、どんな「やむを得ない場合」なのか、これも明らかにしてください。

こんなことが続けば、なし崩し的に広がる不安が、現地からあがっています。県として、自衛隊、米軍に一〇・四協定の厳守を求めるべきではありませんか。見解をお聞きします。

今回の訓練移転が、米軍三沢基地の負担軽減にどうつながったかは承知していない、などの姿勢では、訓練受け入れ容認の前提が崩れます。どう負担軽減につながっているのか調査すべきですが、いかがですか。

沖縄県知事選挙での沖縄県民の決意にこたえ、基地のない平和な沖縄をつくるうえでも、日米共同訓練の中止などに全力あげる決意を表明するものです。

以上、知事・関係部長の答弁を求め、私の質問を終わります。ありがとうございます。

【知事】（谷本正憲君）

大桑議員の一般質問にお答えします。第二次安倍政権では長引く円高・デフレ不況から脱却しようということで、大胆な金融政策、機動的な財政政策、そして民間投資を喚起する成長戦略を三本の矢とするいわゆるアベノミクスを実行すると同時に、持続可能な社会保障制度を次の世代に引き継ぐためとして消費税の八％引き上げを行ったところであります。

この二年間の各種の経済指標を見てまいりますと、現時点のわが国経済は日銀によれば緩やかな回復を続けているとされておりますし、有効求人倍率は改善を致しております。この春の賃上げも平均でプラス二％を超えているなど、具体のテータにもこれが私はあらわれていると、こう思うわけであります。本県でも鉄鋼業生産指数や有効求人倍率はいずれも既にリーマンショック前の水準を超えているところであります。連合石川の調査によればこの春の賃上げ率は十六年ぶりに二％を超えたという結果も出ているようであります。

一方で、業種間によるばらつきのほか、景気回復の動きが中小企業や地方の隅々まで行き渡っておらず、消費増税による影響などから足元では消費の伸びが停滞している、そういう声もお聞きしているのも事実でございます。

いずれにしても、各種の指標が示す明るい兆しは長らく続いた低迷状態から脱却する最大のチャンスであります。この動きを今度こそ確かな回復と持続的な成長につなげていくということが何よりも重要と、このように考えておくところでございます。

【総務部長】（黒野嘉之君）

私からは日米共同統合演習における土日訓練等の状況、協定の●守、三沢基地の負担軽減についてお答えします。

小松基地からは今回の日米共同統合演習の期間中、土日訓練については小松基地所属のF15戦闘機が平日と同程度の訓練を実施したが、夜間訓練及び金沢市上空の飛行訓練については実施していないと伺っております。いわゆる一○・四協定のうち、飛行の運用に関する協定につきましては小松市と加賀市は個別に国と締結しており、県は直接の当事者となっておりませんが、県としてもこれまでも国に対して地元自治体の意向を十分尊重し、安全対策、騒音対策等に万全を期すよう機会あるごとに申し入れを行っており、今回の訓練実施に当たっても申し入れを行ったところであります。

平成十八年五月の日米合意に基づく米軍再編に係る米軍機の訓練移転につきましては、二国間の相互運用性の向上及び三沢基地などの訓練活動の負担軽減の観点から行われているものであり、その受け入れに当たって地元小松市では市議会や飛行場周辺整備協議会などと協議、検討を重ね、既存の各種協定の範囲内で訓練移転が行われる事、及び国土防衛上の観点から容認されたものと承知しております。三沢基地の負担軽減については、このような訓練移転の趣旨に鑑み、国の責任で整理されるべきものと考えております。

いずれにしても、小松基地での飛行訓練に当たっては何と言っても地元との信頼関係が重要であり、小松基地においては今後とも一○・四協定に基づき地元住民や自治体の意向を十分尊重し、しっかりとした対応をしていただきたいと考えております。

【危機管理監】（棗左登志君）

私の方からは原子力総合防災訓練の住民避難に関しまして四点お答えを申し上げます。

初めに、訓練に参加した住民が少ないのではないかという質問がございました。住民避難訓練は住民の協力のもと、避難の手順やルート、避難所の受け入れ体制などの確認を行いますほか、住民御自身も避難の際の手順や避難すべき場所をしっかりと確認していただくことを目的として実施をしているところでございます。

先月二日及び三日に実施いたしました訓練は、初めて国との合同で行ったものでございまして、国が定めた想定に基づき、訓練一日目は五キロ圏内の志賀町、二日目には発電所から南東方向に放射性物質が拡散し、定着したものとして五キロメートルから三十キロメートル圏内の志賀町、中能登町、羽咋市と富山県氷見市一部の地域の住民を対象に避難訓練を行い、御指摘がありましたように約七百四十人が参加したところでございます。このほか、五キロメートルから三十キロメートル圏内の関係市町の住民約五千人が屋内退避訓練に参加している所もございます。

より多くの住民が訓練に参加することは理想でございます。しかしながら、訓練である以上、住民の御負担や限られた時間の中では中々難しい面がございます。大切なのは住民に避難の際の手順などを体で覚えて頂くことでございまして、今後とも訓練を重ねる中で多くの住民の方々に参加して頂きたいというふうに考えている所でございます。ただ、住民の皆様に広く訓練の周知を図ることは重要でありますことから、今年度の訓練におきましても三十キロメートル圏内の八市町でチラシを事前に新聞に折り込みましたほか、訓練の様子を映像に取りまとめまして、県のホームページで公開をし、住民への普及啓発にも取り組むこととしているところでございます。

つぎに、地震による志賀町周辺での被害想定、それから航路あるいは道路でも避難が出来ない場合の住民の避難の方策についての御質問がございました。今夏の訓練では国が県内で震度六強の地震が発生をし、その後、原子力災害が発生するという複合災害を想定し、志賀町福浦地区で道路が寸断したとの想定で海上保安部の船舶などによる海上避難訓練が計画されたものでございます。当日は悪天候のため、避難参加住民の安全を考慮しやむなく中止致しましたが、災害時におきまして自動車や船舶による避難が困難となった場合には国の全面的な協力のもと、たとえば自衛隊のヘリあるいは消防の特殊車両など、あらゆる手段を活用することが必要でございます、こうした課題につきましては全国の原発立地県において共通する課題でありますことから、その解決を図るため、国におきまして原子力発電所の立地地域ごとに県や関係省庁の担当者によるワーキングチームを設置しておりまして、現在このワーキングチームにおきまして具体的な避難方策等を検討しているところでございます。

最後に、原子力規制委員会の新規制基準の審査項目に避難計画が入っていないことについての考えについての御質問がございました。原子炉等規制法に基づく原子力発電所の安全規制につきましては、原子力規制委員会におきまして昨年、新規制基準を策定し、現在、設置変更許可申請がありました原発について新規制基準に基づく適合性の審査を行っているところでございます。一方、自治体が策定をいたします地域防災計画・避難計画につきましては内閣府において原子力発電所の所在する地域ごとに課題解決のためのワーキングチームを設置し、関係省庁とともに関係道府県、市町村の地域防災計画、避難計画の充実を支援いたしますほか、内閣府のもとに設置されております原子力防災会議におきまして地域防災計画、避難計画等の内容、進捗を確認している所でございます。政府においては原子力規制委員会及び内閣府がそれぞれの役割分担のもとでしっかりと対応しているものと承知しているところでございます。

以上でございます。

【企画振興部長】（藤崎雄二郎君）

来年度の当初予算編成方針と再生可能エネルギーの推進についての関係についてお尋ねがございました。

各部局における来年度の予算編成方針及び重点施策等につきましては、翌年度の予算編成方針を予算編成作業に先立ち予算委員会協議会の場においてお示ししているものでございます。企画振興部は平成二十七年度の予算編成方針の柱として、一つ目、本県の持続的成長と発展に向けた指針策定と施策の推進、二つ目、北陸新幹線の建設促進と金沢開業に伴う取り組みの推進、三つ目、航空ネットワークを活用した交流の促進と致しまして、とくに重点的に行う施策として掲げたところでございます。

お尋ねいただきました再生可能エネルギーの推進につきましては、エネルギー源の多様化や地球温暖化の観点からも重要であると考えておりまして、県としても地域の活性化や産業振興といった政策課題の解決に繋がるような再生可能エネルギーの導入を目指し、本年九月に再生可能エネルギー推進計画を作成したところでございます。今後はこの計画に基づきまして、国のエネルギー政策の動向も踏まえながら本県の地域特性を生かした石川らしい再生可能エネルギーの導入を着実に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【健康福祉部長】（北川龍郎君）

私のほうから三点お答えいたします。

まず国民健康保険、介護保険の保険料に関する財政支援についてでございます。国民健康保険料につきましては、高齢者や低所得者層が多いということで医療給付金の半分以上を公費で負担しますとともに、組合健保などほかの医療保険制度にも負担をいただくことによりまして全体として一律に保険料を抑制しております。特に低所得者の方に対しましては保険料の二割から七割を軽減する措置が公費により講じられておりまして、県におきましても本年度予算で約三十億円を計上しているところでございます。介護保険制度につきましても保険料は所得階層ごとに段階が設けられておりまして、低所得者の方に対して五割あるいは二割五分の軽減がなされているところでございます。こうしたことから、本県としては国民健康保険、介護保険の保険料の引き下げのためのさらなる支援と言うことについては考えていないということでございます。

次に、母子世帯の母親の就労状況あるは正規として働けるための子どもの受け入れ体制の充実について、でございます。本県における母子家庭の就労の現状につきましては、平成二十四年度に実施をしました、ひとり親家庭等実態調査において回答がありました母子家庭世帯約二千三百世帯のうち約九割の世帯が就労しておりまして、そのうち正規の割合が約六割、パート、アルバイト等の非正規の割合が約四割となっております。こうしたなか、母子家庭の子育てと就労の両立支援に就きましては、母子家庭におきましても保育所への入所を希望する全ての児童が入所出来ているという状況にございますし、急な残業等の場合に保護者に代わって保育所へ子どもを迎えに行く等の援助を行いますファミリー・サポート・センター事業や子どもが病気になった時に医療機関や保育所で子どもを預かる病児・病後児保育が市町において実施されておりまして、県もそうした取り組みに対して支援を行っております。このほか、一部の市町において保育料や放課後児童クラブの利用料に対する経済的支援も行っておりまして、県もこれに対する一定の支援を行っております。

県といたしましては、今後ともこうした取り組みを通じまして母子家庭の方が安心して働くことができる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、原発事故の際の病院の住民避難についてでございます。県の地域防災計画に基づきまして、志賀原発から三十キロ圏内にあります二十三の医療施設におきましては避難先や避難経路等についてとりまとめた避難計画を市町の住民の避難計画と整合性を図りながら政策をするとされております。たとえば志賀町の富来病院ですと、県のガイドライン等を踏まえまして住民の避難先であります白山市や能登町に所在する病院を中心に複数の病院を避難先とする計画を作成しておりますけれども、こうした避難は病院だけで対応できるものではなく、県の避難計画要綱におきましても受け入れや車両等の確保につきましては国、県、関係市長が必要な支援を行うとされております。また、避難にかんする問題は本県のみならず原発立地県共通の課題でございまして、現在国が設置して県や関係省庁によるワーキングチームなどにおきまして受け入れ先や車両等の確保対策について検討がおこなわれております。

県といたしましては今後とも市町や病院との協議を進めますとともに、ワーキングチームを設置する国に対しまして関係機関相互の協力体制の告知区など、避難計画をより実効性のたかいものとしていくための具体的な方策を示すようさらなる要請を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

【商工労働部長】（田中新太郎君）

初めに、大企業への内部留保を活用した賃上げの要請や中小企業への直接的な支援などについて御質問がございました。先日の一般質問でも御答弁申し上げたところでございますが、企業における労働者の雇用や賃金とうにつきましては基本的にそれぞれの企業において業績や将来展望などのさまざまな要素を総合的に勘案して判断、決定されるものと理解しております。県といたしましては、企業がその成長に向けて安心して積極的な活動ができるよう、そのような環境を整えることが重要を考えておりまして、そのためこれまでもさまざまな施策を講じてきたところでありまして、今後とも地域経済の動向や雇用情勢等を十分注視しながら必要な施策をしっかりと講じてまいりたいと考えております。

次に、物価上昇等も踏まえた実質賃金について御質問がありました。国の毎月勤労統計調査によりますと、従業員五人以上の事業所における賞与を含めた現金給付総額のいわゆる実質賃金指数は、平成二十五年一月から本年十月の速報値までの十六カ月間を見てみますと、全国データでは御指摘のとおり対前年同月比較で下回る状況が続いているという結果になっております。石川県ではこの間、前年同月比で減少しているのは五カ月、増加しているのは十カ月となっているところでございます。

次に、経営が困難な中小企業に対する支援策についての御質問がございました。県では厳しい経営状況にある中小企業再生支援プログラムを創設をし、経営に苦しむ中小企業に対しまして外部専門家を派遣し、経営相談や経営改善計画の策定等の支援をしているところでございます。また、県の制度金融のおきましてもリーマンショック後に中小企業への円滑な資金供給を図る目的で創設をしました緊急経営安定支援融資を現在も継続し、十分な新規融資枠を確保し、売上減少に悩む企業や原材料の仕入れ価格が上昇しているにも関わらず製品等の価格に転嫁できない企業の運転資金の需要に対応しているほか、滞納している公租公課等を完納するための資金も含めて融資保証の対象とする制度も設けているところでございます。

県といたしましては今後も県内の経済動向を注視するとともに、県内中小企業者に対しきめ細やかな支援をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

次に、いわゆるものづくり補助金について御質問がございました。中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業、いわゆるものづくり補助金につきましては、平成二十四年度から二カ年にわたり補正予選において措置されたものでございまして、本県の申請窓口となっている中小企業団体中央会によれば平成二十四年度補正予算分では県内で三百七十八件の申請があり、百六十九件の採択、平成二十五年度補正予算分では四百六十二県の申請があり、百八十六件の採択があったと聞いております。企業の試作品の開発や設備投資を後押しするこのものづくり補助金は、支援対象が広範囲にわたり活用しやすいなど県内企業からの評価も高く、継続の要望も強いことから、県としても国家予算等の重点要望等を通じて国に予算措置を継続するよう要望しているところでございます。

最後に韓国や中国との関係が本県の経済活動に及ぼす影響と今後の対応等について御質問がございました。県内企業の中国や韓国への進出状況は、平成二十五年十二月現在で中国は八十九社、百七拠点、韓国は十一社、十一拠点となっております。県が国際ビジネスサポートディスクや上海事務所を通じて確認した限りでは、中国、韓国ともに県内企業の事業活動に特段の支障が生じてしるとの話は現時点で聞いてはおりませんが、中国や韓国は県内企業が多く進出する本県との経済的な結びつきの強い地域でございまして、県としては今後とも県内企業の両国における事業展開をしっかりと後押しをし、経済交流の拡大を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

【観光戦略推進部長】（普赤清幸君）

私のほうからは、韓国、中国の関係によります本県への観光誘客の影響とその取り組みについてお答えをいたします。

日本政府観光局によりますと、中国、韓国からの誘客状況につきましては我が国と両国の関係により一部の公務による旅行や民間企業の報酬旅行等において影響があるものの、一般の団体旅行や個人旅行への影響は限定的であるといたしております。

本県への中国からの来県者数については、昨年、県内の宿泊者数が対前年比十七％増の一万五千人と過去最高を記録するとともに今年も昨年を大きく上回るペースで大変好調に推移をしております。一方で、韓国からの来県者数でございますけれども、s買う年に比べ減少をしておりますが、これは今年四月に発生を致しまし韓国での旅客船沈没事故による海外渡航自粛ムードなどが影響しているものと云うふうに考えております。

県としては引き続き現地旅行博への出展やメディア招●などを通じた認知度向上を図るとともに、小松空港との定期便を活用した旅行商品の造成を働きかけるなど、今後も着実に誘客の取り組みを進めてまいりたい、かように考えているところでございます。

以上です。

【農林水産部長】（堀畑正純君）

米価低迷や米の収量、品質低下のなか、県独自の対策をすべきではないかとの御質問がございました。

高い在庫水準などによります全国的に米価が下落傾向にある中、本県の平成二十六年産米は夏の日照不足によります収量減少、品質低下といった状況にございます。国では米価の下落などにより農家の収入が減少した際は、収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策等で補填を行うこととなっております。国の試算によりますと、本年の場合は担い手の減少分につきましてはほぼ補填できるとされております。また国は先般、全国の作況等を踏まえ、ナラシ対策等による減収補填が行われる来年六月までの間の農家の資金確保を中心とし多緊急の資金繰り対策として農林漁業セーフティネット資金によります融資の円滑化と実質の無利子化、例年年明けに支払われます、米の直接支払い交付金の年内支払などを実施することとしております。また、国からは既存資金の償還猶予に係る要請もあったことから、県としましてもJA等関係機関に要請するとともに、県が利子補給している農業近代化資金につきまして農業者からの申請に応じ今年度の猶予することとしたところであります。

県としましては、今後とも国と連携しながら家族農業を含む認定農業者等の担い手の営農に支障が出ないよう適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【教育長】（木下公司君）

私のほうからは三十五人学級についてお答えいたします。

現在、標準法によりまして小学校一年生が三十五人学級とされておりますが、これに加えて本県では小学校二年、三年、四年生、中学校一年生において習熟度別少人数授業か、あるいは三十五人学級かを選択できるようにしているところでございますけれども、今年度は対象となった小学校の一〇〇％の学校が三十五人学級を選択し、中学校では九三％の学校が選択をしているということであります。

財務省は、三十五人学級につきましてさまざまな観点から検証して四十人学級に戻すような文科省に対して求めたというふうに承知しております。これに対しまして文科省では、より少人数の方が教育的な成果、効果があがるということは実証されているとして財務省に理解を求めて折衝しているところであるというふうに承知しております。先ほども申し上げましたとおり本県では三十五人学級の選択が一〇〇％に近い状況にあることから、市町教育委員会は三十五人学級は意義があるというふうに判断しているものと考えられるところでございます。

以上です。